

第5章 環境保全対応方策

5-1 環境保全対策のあり方

ここでは環境保全対策について、どのように進めていくか整理します。

(1) ミティゲーション5原則

農業農村整備事業における環境との調和への配慮については、ミティゲーション¹5原則（環境配慮の5原則）の考え方に則しつつ、事業目的や費用・維持管理等の観点から、実施の可能性を順次検討します。



出典：いのちつどう農村を目指して [農林水産省]

¹ ミティゲーション——人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、または補償する行為。急激な湿地帯の減少に対処するため、1970年頃に米国で生まれた言葉。(mitigation=緩和、鎮静、軽減)

5-2 環境保全型の整備計画

ここでは、農業農村整備事業の実施にあたって、環境保全型の整備を進めるため、事業種ごとの配慮事項について整理するとともに、環境に配慮した整備事例を示します。今後の具体的な環境配慮内容については、毎年開催される「南砺市農業農村整備環境(田園環境プラン)検討委員会」で検討します。

(1) 事業種ごとの環境配慮事項

事業種ごとにおいて、環境配慮事項を次のように整理し、環境への配慮に努めていきます。

① 農道

表 5-1

事業種	環境配慮事項
農道	<ul style="list-style-type: none">・計画段階で可能な限り、自然環境変化の少ない路線を選定します。・必要に応じて動物の移動経路を遮断しないような対策を講じます。・野生動物との衝突が考えられる場所では、注意喚起するための標識の設置に努めます。・切土法面は、可能な限り自然的な修景に努めます。・必要に応じて動植物の影響が少ない照明の配置等に努めます。



法面緑化 (例)



リスのつり橋 (例)

出典：環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き 2

② 農業水利施設

表 5-2

事業種	環境配慮事項
農業用水利施設	<ul style="list-style-type: none"> ・淵や自然性の高い水辺など、水生動物の生息場所は保全に努めます。 ・護岸構造は、可能な限り生物の生息・生育に適したものとします。 ・安全性に支障のない範囲で、水辺とのふれあいの場の整備に努めます。 ・工事中に、濁水が直接河川に流出しないように対策を講じます。

南砺市内には、環境に配慮した施設整備の事業として、淡水魚、水生植物、水生昆虫の生息・生育環境に配慮した用排水路の整備を下記のように行ってきました。



南砺市上原（城端）

「よどみ」が設けられ、シジミ、メダカ等の生息が確認されている。



南砺市安清（福野）

壁面が石積みされ、生息環境に配慮している。



南砺市東殿（福光）

水生植物が植えられ、生息環境に配慮している。



南砺市在房（福光）

壁面が石積みされ、生息環境に配慮している。

③ 区画整理（ほ場整備）

表 5-3

事業種	環境配慮事項
区画整理 (ほ場整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画段階で可能な限り、貴重な自然環境は対象地区から除外する対策を講じます。 ・工事中に、濁水が直接河川に流出しないように対策を講じます。



休耕田を活用したビオトープ施設
により水生動植物に配慮（例）



石積みで多孔質の空間を好む
生物に生息に配慮した（例）



小動物の生息に配慮した施設（例）

出典：環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き 3

5-3 整備計画

現在予定されている農業農村整備事業関連を整理すると、次のようになります。

各種事業を実施するにあたっては、各事業の目的を達成することを基本としながらも、必要に応じて環境に配慮した取り組みを実施していきます。なお、事業の工事内容や工期は、事業実施状況により変化していくため、この計画表は、毎年、見直しを行っていきます。

表 5-4 農業生産基盤保全管理整備事業

事業番号	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
A-1	農村地域防災減災事業(国営附帯)	庄川左岸一期	排水路12.7km、調整池2箇所	H22～H28
A-2	農村地域防災減災事業(国営附帯)	庄川左岸二期	排水路8.7km、調整池3箇所	H24～H30
A-3	農村地域防災減災事業(国営附帯)	庄川左岸三期	排水路1式、調整池1式	H29～H35
A-4	農村地域防災減災事業(国営附帯)	庄川左岸四期	排水路1式、調整池1式	H31～H35
A-5	農村地域防災減災事業(地すべり)	福光	抑制工1式、抑止工1式	H21～H28
A-6	農村地域防災減災事業(地すべり)	岩淵2期	抑制工1式、抑止工1式	H24～H30
A-7	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 農村地域防災減災事業(防災ダム)	白中2期	取水ゲート設備1式、監視制御設備1式、電気設備1式	H28～H33
A-8	水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	小矢部川3期	水管理制御システム補修1式	H27～H29
A-9	農村地域防災減災事業(河川応急)	柴田屋・上津	取水堰ゲート1式	H28～H30
A-10	農村地域防災減災事業(河川応急)	四ヶ村	取水堰ゲート1式	H28～H32
A-11	農地整備事業(経営体育成型)	川西	用排水路5.3km、暗渠排水16.9ha	H26～H30
A-12	農地整備事業(経営体育成型)	大西	用排水路7.0km、暗渠排水2.3ha	H26～H31
A-13	農地整備事業(経営体育成型)	石黒東部	区画整理68ha	H28～H36
A-14	農村地域防災減災事業(河川応急)	小又	ファームポンド1基	H29～H31
A-15	農村地域防災減災事業(ため池)	野地	ため池1箇所	H29～H33
A-16	農村地域防災減災事業(用排水)	戸久用水	用水路0.72km	H29～H34

表 5-5 農業生産基盤保全管理整備事業

事業番号	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
B-1	基盤整備促進事業	西明東部	用水路工 1,000m	H26～H28
B-2	基盤整備促進事業	千福用水	用水路工 260m	H27～H29
B-3	基盤整備促進事業	泉沢東部	用水路工 430m	H27～H29

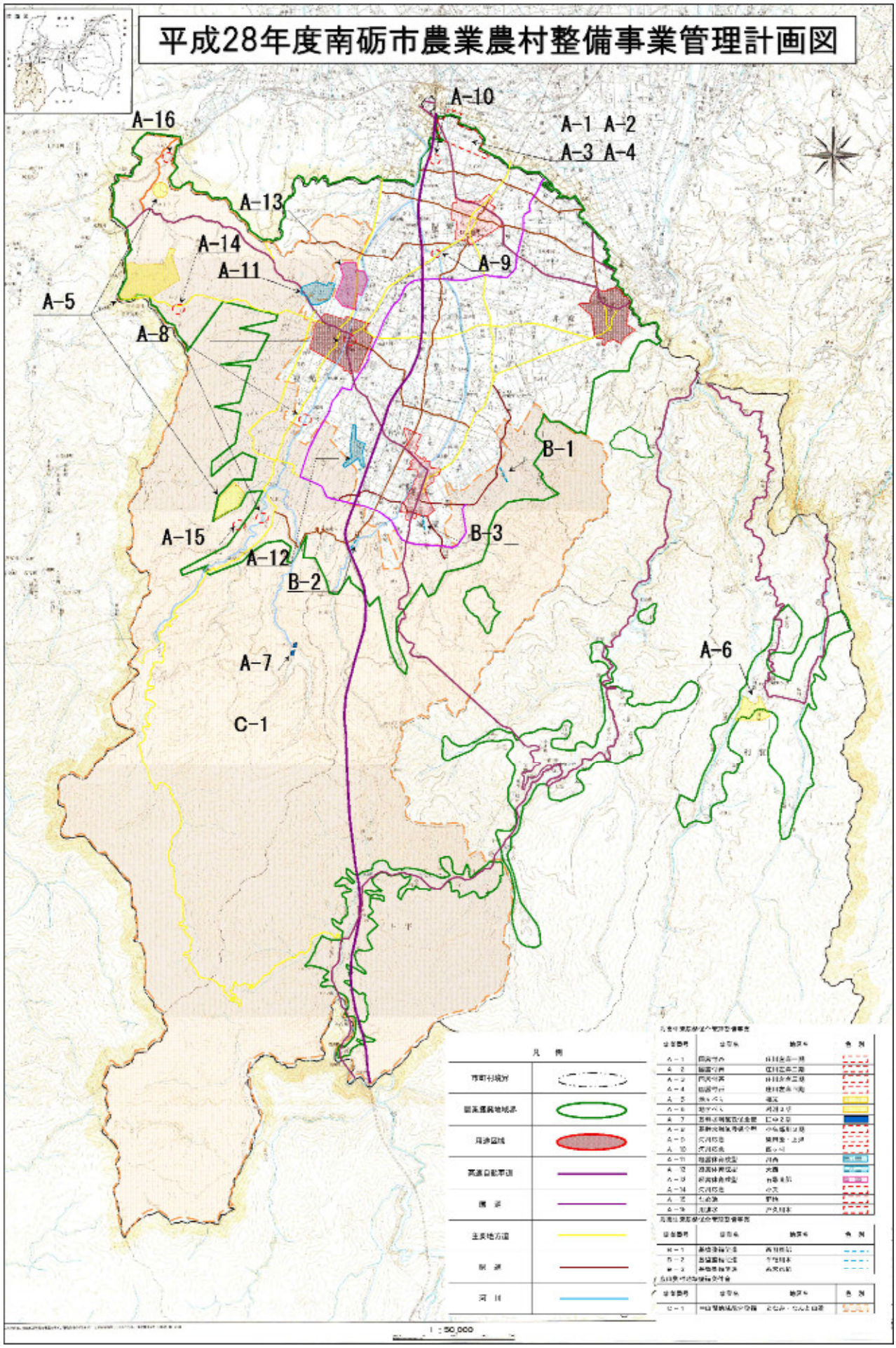
表 5-6 農山漁村地域整備交付金事業

事業番号	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
C-1	中山間地域総合整備事業	となみ・なんと 山麓	用排水路 1 式、農道 1 式 ため池他 1 式	H23～H29

表 5-7 関連事業

事業名		地区名	事業種目	予定工期
多面的機能支払 交付金	農地維持支払	南砺市一円	・農地、水路等の基礎的保全活動 ・地域資源の適切な保全管理のための 推進活動	H26～H30
	資源向上支払 (共同活動)	南砺市一円	・水路、農道、ため池の軽微な補修 ・農村環境保全活動 ・高度な農地・水の保全活動 ・多面的機能の増進を図る活動	H26～H30
	資源向上支払 (施設の長寿命化)	千福 他 是安 他	・施設の長寿命化のための活動	H24～H28 H28～H32
環境保全型農業直接支払交付金		南砺市一円	・化学肥料・農薬低減と合わせて地球 温暖化防止活動 ・生物多様性保全活動等	H23～H31

平成28年度南砺市農業農村整備事業管理計画図



凡 例	
町界	
国境	
河川	
主要地方道	
河川	

事業種別	事業名	実施年度	色 別
河川整備事業	A-1	河川整備	河川整備
	A-2	河川整備	河川整備
	A-3	河川整備	河川整備
	A-4	河川整備	河川整備
	A-5	河川整備	河川整備
	A-6	河川整備	河川整備
	A-7	河川整備	河川整備
	A-8	河川整備	河川整備
	A-9	河川整備	河川整備
	A-10	河川整備	河川整備
農業農村整備事業	A-1	農業農村整備	農業農村整備
	A-2	農業農村整備	農業農村整備
	A-3	農業農村整備	農業農村整備
	A-4	農業農村整備	農業農村整備
	A-5	農業農村整備	農業農村整備
	A-6	農業農村整備	農業農村整備
	A-7	農業農村整備	農業農村整備
	A-8	農業農村整備	農業農村整備
	A-9	農業農村整備	農業農村整備
	A-10	農業農村整備	農業農村整備
その他	B-1	その他	その他
	B-2	その他	その他
	B-3	その他	その他
その他	C-1	その他	その他

第6章 実現方策

6-1 実現方策

(1) プランの活用

本プランは、今後の農業・農村の環境保全に対する考え方を示すとともに農業農村事業の基本的な対応方策を示しています。具体的な整備・取組に関しては、記載したもの以外に個別の事業や地域に合わせた細かい取組が必要です。

このため、個々の事業の計画・実施にあたっては、「環境保全対応方策」や「エリア及びゾーンの基本方針」を確認し、その事業にふさわしい環境配慮の手法や環境保全措置などを検討・実行していきます。

また一方、環境配慮型工法で整備する場合、従来工法と比較して事業経費や維持管理費の増大する場合が考えられるため、事業関係農業者だけではなく、地域全体の問題として検討する必要があります。

(2) 地域住民の意見の反映

農業農村整備事業の実施にあたっては、対象地域の住民に対する事業内容の説明をおこなっていくとともに、環境配慮等の住民意見を聞き取り、住民意向を反映させたいうでの事業実施をおこなっていきます。

(3) 委員会の開催

「南砺市農業農村整備環境(田園環境プラン)検討委員会」を毎年、定期的で開催し、農業農村整備事業における環境との調和への配慮に関する事項について検討していきます。

また、農業情勢・社会情勢の変化や新たな課題などに対応するため、必要に応じて本プランの見直しを行い、「計画(Plan)」「実施(Do)」「評価(Check)」「見直し・修正(Action)」のPDCAを繰り返すなど、継続的な改善を進めることにより、本プランを実効性のあるものとします。

(4) 地域の自主的な活動

環境保全の取り組みが将来にわたって持続的に確保されるためには、住民が地域の環境を自らのものとして受け止めて認識し行動することが重要となっています。

南砺市においては平成19年度から「多面的機能支払交付金制度」により、地域住民の共同活動による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組が各地域で実施されており、今後もこうした取り組みのなかで環境保全に関する活動を推進していきます。



出典：多面的機能支払交付金のあらまし [農林水産省]